

ALPS 処理水の海洋放出に係る海域環境モニタリングの強化・拡充概要

(黒字：強化・拡充前／赤字：強化・拡充後)

1. 国（環境省・原子力規制委員会）実施分

対象物		対象核種	測点数	頻度
海水		トリチウム	12→54 (うち4箇所は海水浴場)	月1回 →月1回・年4回 (海水浴場は年2回)
		主要7核種	0→3	年4回
		62核種・炭素14	0→3	年1回
水生生物	魚類	トリチウム※ ¹	0→3	年4回
		炭素14	0→3	年4回
	海藻類	ヨウ素129	0→3	年4回

※1：水産庁も北海道～千葉県で水揚げされた水産物を対象に新たにトリチウムのモニタリングを実施予定。

2. 東京電力実施分

対象物		対象核種	測点数	頻度
海水 (港湾外沿岸域)		トリチウム	13→36	週1回または月2回 →週1回または月1回
水生生物	魚類	トリチウム	1→11	月1回
	海藻類	セシウム134、137	0→2	年3回
		ヨウ素129		
		トリチウム		

3. 福島県実施分

対象物	対象核種	測点数	頻度
海水	トリチウム	39→42	年1回～年12回 (追加3測点は年4回)
	ガンマ線放出核種※ ²	47→50	年1回～年12回 (追加3測点は年4回)
	ストロンチウム90 プルトニウム238、プルトニウム 239+240	9→12	年1回～年12回 (追加3測点は年4回)

※2：追加3測点を含む12箇所はマンガン54、コバルト58、鉄59、コバルト60、ジルコニウム95、ニオブ95、ルテニウム106、セシウム134、セシウム137、セリウム144を実施。38箇所はセシウム134、セシウム137を実施。

以上